

第78回産業統計部会・第80回サービス統計・企業統計部会（合同部会）  
議事概要

1 日 時 平成30年5月31日（木）9:30～11:50

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

西郷 浩（部会長）、河井 啓希（部会長）、川崎 茂、中村 洋一、野呂 順一、  
宮川 努

【審議協力者】

菅 幹雄（法政大学経済学部教授）、西田 光宏（日本百貨店協会常務理事）、山本  
泰之（東京商工会議所中小企業部調査・統計担当課長）、内閣府、財務省、文部科学  
省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府

【調査実施者】

総務省統計局統計作成支援課：岩佐課長ほか

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室：中村室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、内山国際統計企画官ほ  
か

4 議 題 中間年における経済構造統計の整備〔その2：基幹統計調査の再編〕

5 概 要

- 冒頭、統計委員会の部会再編に伴い、産業統計部会長が川崎委員から河井委員に変更になった旨の紹介があった。
- 平成30年5月25日開催の第122回統計委員会における西郷部会長からの部会審議状況報告の際、委員から示された意見について紹介があり、今後の合同部会において審議することとされた。
- その後、審査メモに沿って、経済構造実態調査の調査計画のうち、「（1）調査の名称」、「（2）調査対象の範囲、報告者の選定方法」及び「（3）調査事項、調査時期」について審議を行った結果、「（1）調査の名称」については部会として了承された。また、「（2）調査対象の範囲、報告者の選定方法」については、追加資料を確認した上で、次回部会で結論を得ることとし、「（3）調査事項、調査時期」については、委

員等からの指摘事項も踏まえ、引き続き次回部会で審議することとされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

#### (1) 調査の名称

- ・ 特に、代案や異論も示されなかったことから、調査の名称は「経済構造統計調査」とすることが適当と整理したい。

#### (2) 調査対象の範囲、報告者の選定方法

- ・ 調査対象の範囲について、報告者負担の軽減や調査結果の利用を踏まえれば、一部の産業を除くことは適当と考えるが、売上高上位8割とは、各産業において企業の主業ベースで8割なのか、企業の副業部分を含めて8割なのか、確認したい。また、過去の経済センサス - 活動調査の結果からシミュレーションしているのであれば、事業所ベースにおいても売上高8割が確保できているのか、具体的にデータを示してほしい。
  - 企業の主業ベースで売上高の上位から8割を確保するように設計している。過去の経済センサスの結果に基づくシミュレーションでは、事業所ベースで見ても、おおむね8割程度は確保できるとの結果が得られている。具体的なデータについては、次回お示ししたい。
- ・ 調査対象企業が、産業別にどの程度のカバレッジを確保しているのかは、利用者にとって有用な情報となるので、調査の結果公表の際に、併せて提供してほしい。
  - 結果公表における情報提供の在り方については、御指摘の点も含め、次回お示ししたい。
- ・ 本調査がGDPの基礎統計として利用されることや、商業マージンの把握が必要という指摘が今回の見直しの契機となっていることを踏まえると、売上高だけではなく、付加価値額ベースで必要となる調査対象数を算出する必要があるのではないかと。本調査の設計で相応のカバレッジが確保できているかどうか、確認したい。
  - 本調査は、売上高8割のカバレッジが調査対象ということで設定されているものの、付加価値額も含め、調査対象外も推計の上、全体を公表する予定である。
  - 付加価値額や商業マージンの面からの精度も確認した上で、売上高上位8割の企業を調査対象の範囲とすることの妥当性を判断したいという趣旨である。
  - 平成24年経済センサス - 活動調査、平成26年商業統計調査の結果を用いたシミュレーション結果を、次回お示ししたい。
- ・ 構造調査として毎年実施することに向けた、調査設計の第一歩として、売上高を基準とすることは妥当と考えられるものの、商業マージン等の把握可能性も確認するプロセスが必要ではないかという趣旨の指摘と理解する。このため、次回部会において、具体的なデータの提示をお願いしたい。

- 委員の御指摘は、全数と売上高上位 8 割でどれだけ誤差がでるかということではないかと思う。資料では、上位 8 割から上位 9 割に引き上げた場合の誤差の改善状況が示されているが、本来は、誤差を一定範囲内に収めるために、産業ごとにカバー率を何割にするとの設定をすべきである。産業によっては、売上高上位 8 割では調査対象の範囲に過不足が生じる可能性もあることから、その確認は必要であろう。
- ・ 乙調査の業種特性事項については、特定サービス産業実態調査により長期間のデータを確保されており、また、利活用ニーズもあると考えられるので、今後も継続的に把握してほしい。企業と事業所の調査が混在していることについては、業種ごとの性格から考えれば特に問題はなく、都道府県別表章の廃止も妥当と考える。一方で、業種特性事項は、時代の変化に敏感に対応する必要があることから、機動性を考慮して一般統計調査として実施することや、調査周期の見直し、今後の発展性を考えた業種特性事項に特化することなども含めて検討してほしいか。
    - 御意見を踏まえながら、改めて検討してまいりたい。
  - ・ 甲調査の第 2 面について、中小企業や小規模事業所が調査対象になる可能性が高い業種はどこか。また、事前のアンケートで 50% が回答不可とのことであるが、中小企業の回答状況を教えてほしい。
    - 甲調査の第 2 面において中小企業が多い業種としては、運輸業、生活関連サービス業、金融業、卸売業・小売業といったところ。小規模事業所については、金融・保険業が多いが、他の産業はそれほど高くない。事前のアンケートについては、規模別分析が可能なレベルで実施したわけではないため、中小企業の状況に限定してお答えするのは難しい。回答の方法については、実査の段階の工夫で対応したい。
    - 甲調査の第 1 面と第 2 面で、中小企業が含まれる割合は異なるのではないかと考えられるため、第 2 面だけでなく、第 1 面の中小企業の割合についても説明した方がよいのではないか。
    - 甲調査の第 1 面の中小企業の割合は 7 割程度である。産業別にみると、運輸業、生活関連サービス業、金融業が高い状況である。なお、小規模事業所は 1 割程度である。
  - ・ 企業が複数の事業を行っている場合、第 1 面の調査事項の調査事項 7 及び 8（事業活動別の売上（収入）金額等）において、農林水産業のような調査対象外の業種の売上が記入された場合、集計の対象となるのか。全体推計を行う上で、調査対象外の業種をどう処理するのか。
    - 本調査は、大分類「Eー製造業」から「Rーサービス業（その他に分類されないもの）」の企業を対象としているので、それ以外の産業が記入されていた場合は、一律「その他」に記入いただいた上で、集計する予定である。

- ・ ①企業の主業ベースで売上高上位 8 割を調査対象範囲の選定基準にした際、事業所ベースの産業別の売上高でどれだけカバレッジが確保できているのか、②売上高 8 割で集計したシミュレーションでは付加価値やマージンにどのような影響が生じるのか、③公表時の情報提供のあり方の 3 点については、次回部会において、データを確認した上で、最終的な結論を整理したい。また、乙調査の今後の取扱いについては、今後の検討課題と整理したい。
- ・ ちなみに、調査対象企業の範囲について、申請書類でも、「大分類、中分類又は小分類ごとに・・・売上高総額の 8 割」と記載されているが、この「又は」は何を意味しているのか。
  - いずれの産業区分であっても、一番数が少ないところを含め、全ての分類において 8 割が確保できるように選定するとの趣旨である。
  - 「又は」は誤解を生じる可能性もあるので、より分かりやすい表現を検討していただきたい。
  - 「大分類・中分類・小分類のいずれの分類においても 8 割を確保している」とすればよいのではないか。
  - カバレッジ側からの視点としては御指摘のとおりかと思う。より適切に読めるよう修正したい。

### (3) 調査事項、調査時期

- ・ 投入構造の把握は S U T の作成においても、非常に重要である。統制経済の時代は、物資の配分の観点から、政府が求める形式に合わせて企業が整理したデータを入手できたが、現在は、民間企業が自由に整理したデータを、政府が必要な形に組み替えて利用するのが国際的にみても妥当な対応である。したがって、業種ごとの経理情報の内容を勘案して、調査票を設計することは、方向性としては妥当と考える。また、今回の調査創設により、サービス業の投入構造の把握は一定程度整理できるものの、製造業については今後の課題と考える。なお、費用項目のうち、企業に特有な事項については、回答が難しいことから、個別にプロファイリングなどで対応することが適当ではないか。
- ・ 甲調査の第 2 面の調査対象となる企業が、回答できるか否かの確認は行っているのか。
  - 事前のアンケートでは、産業小分類ベースでの回答が可能かを質問した結果、50%の企業が回答は難しいということであったが、その後のヒアリング等では産業大分類ベースであれば、ある程度回答可能との回答をいただいている。
- ・ 暦年以外の期間を決算期間としている企業において、例えば甲調査の第三面について、全事業所の売上高を暦年で書かせるのはかなり困難である。また、例えば、保険業では、事業所単位で契約を管理しているものの、キャッシュレスで事業所を

通過せずに決済を行なっているの、事業所単位の売上が何かということも理解できない。このような事項については、プロファイリングでどう解決するのかが重要であり、プロファイラーには、各業種の構造や専門用語なども含めて精通していただくことをお願いしたい。産業界としても協力したいが、回答しやすい形とすることが必要である。

- プロファイラーは極めて難しい仕事であり、プロファイラー任せにすると、人によって統計数字が変わってくる可能性もある。調査実施者とプロファイラーで十分な認識合わせをして統一的な判断がされるようにしてほしい。
- 甲調査の第1面の事業活動別の売上（収入）金額について、現在、6項目分、記入欄を設定しているが、企業によっては足りない可能性があるのではないか。  
→ サービス産業動向調査の拡大調査等に係る分析を踏まえるおと、おおむね4～5項目の回答で足りると見込んでいる。それ以上ある場合は、「その他」でまとめて回答していただき、表章上も「その他」でまとめることとしている。
- 事業活動の内容はプレプリントする計画であるが、調査実施時点では状況が変わっている可能性もある。その場合はプレプリント事項を入れ替えて記入してもらうことになるのか。  
→ 基本的にはそのように考えている。今後の記入・審査状況を踏まえつつ、プレプリント事項については適宜見直していくことを想定している。  
→ 調査対象企業から正確に回答していただくためにも、注意書き等でうまく調査内容を企業に伝えるように工夫する必要がある。  
→ 御指摘いただいたように、より分かりやすい工夫を検討したい。
- 持株会社が調査対象になった場合、傘下企業の事業活動を全て記載することになるのか。また、甲調査の第三面は、上場企業を対象に記入を求めることとしているが、持株会社であり、かつ、上場している場合は、どのような単位で記入を求めるのか。  
→ 本調査はグループ会社単位ではなく、企業単位で調査を行うこととしており、また甲調査の第3面については、上場企業に加え、売上高が一定規模以上の企業が調査対象となる。御指摘の純粋持株会社の例で言えば、例えば経営コンサルタント業といった事業活動のみが記載されるイメージであり、当該持株会社の関連企業は、それぞれがそれぞれの事業活動を記載していただくこととなる。
- SUTの構造については、SUTタスクフォースにおいて、検討している状況にあるが、将来像はまだ決まっていない。今後、年次SUTの作成方法について検討する際に、本調査について決められたことが何らかの制約となる可能性はあるのか。また、今回調査の調査計画の作成に当たって、内閣府との意見調整はしているのか。  
→ 今般の取組は、今後の中間年の経済構造統計のスタートラインとなっており、

今後のSUTの検討結果を踏まえて見直しをすることを念頭においている。また、月次部分をどうするかという検討課題もあり、平成31年、32年（2020年）は本調査計画で実施するとしても、平成34年（2022年）以降の役割分担も含め、改めて検討する必要があると考えている。その際、工業統計調査の包摂の課題もある。平成34年（2022年）以降の調査については、SUTタスクフォースの検討結果も踏まえつつ再検討することとなるが、平成31、32年（2020年）は、まずはその基盤作りと考えている。

- 今回の調査計画は、平成28年経済センサス - 活動調査を基準として設計しているため、平成33年（2021年）経済センサス - 活動調査以後は見直しが必要であると認識している。
- SUTの基本構成は今、検討を進めているところであり、費用面についても、どの統計単位で把握するかを検討しているところである。今回計画されている本調査は、試行的な側面もあり、今回の調査結果を踏まえて、今後、どう費用構造を把握するのか等について、検討することになるのではないかと考えている。また、本調査の結果も踏まえつつ、経済センサス - 活動調査や各種投入調査の在り方を検討するに当たっても、本調査によって、実際に費用項目をうまく把握できるかどうかは重要であると考えている。また、調査項目については生産物分類の整備を待つ必要もある。最終的には、基準年である経済センサス - 活動調査と中間年の調査のシームレス化が重要であり、今回の調査はその第一歩と認識している。
- ・ 乙調査の売上高の契約先産業別割合について、ソフトウェア業等を残して廃止する計画とのことであるが、SUTにおける産出構造の把握の観点から、影響はないのか。
  - 乙調査の前身である特定サービス産業実態調査は、現在のコモディティ・フロー法による推計の基礎資料としては利用されていないが、産業別に販売先を把握することはSNAの整備の観点からも重要であり、当該データを把握することも必要となる可能性がある。また、SNAの次回基準改定までに「娯楽、文学、芸術作品の原本（映画等）」について、総固定資本形成への計上を目指した検討が求められている。その点も、確認したい。
  - 売上高の契約先産業別割合については、省内で確認した限りでは利活用されていなかったことから、中間年にあっては利用実績が乏しいと考え、削除したところである。中間年においても把握が必要な情報かは分からないが、指摘を踏まえ、SUTの体系が固まり把握が必要となった場合は、再度検討したいと考えている。
  - 本調査項目については、利活用の有無以前の問題として、記入が極めて困難と聞いている。このような状況も踏まえ、基準年に実施する経済センサス - 活動調査においても、個人、企業の別に把握しているのが実情である。中には、記入ができる産業もあるかもしれないが、全産業一律の把握は難しく、調査の効率的実施や報告者負担の軽減という観点から、毎年の記入項目とすることは困難と考え

ている。

→ 需要の配分先については、卸小売業が介在する財は確かに把握が難しいが、サービスについては、最終需要者と直接取引する事例が多いので把握できるのではないか。例えば、リース業等、調査が可能な業種もあるのではないか。

- ・ リース業や「娯楽、文学、芸術作品の原本（映画等）」については、どう対応するのか。将来のGDPの作成に関わることで、しかもかなり時期が先ということでもないのに、調整が必要ではないか。

→ これまでも経済センサス - 活動調査での検討の中で議論が行われている経緯がある。御指摘の点については、利活用に乏しい調査事項は報告負担の関係から設定しづらい。今後、平成34年（2022年）調査に向け、把握可能かつ推計に必要なものを取り入れていく方が報告者の理解も得られるのではないかと考えているところ。

- ・ 内閣府はどのように考えているのか。

→ これまでも調査実施者との間で調整させていただいており、SNAの推計に必要な調査事項は残していただいた経緯がある。基準改定に向けて、今後必要となる調査事項などについては、引き続き検討し、調査実施部局と調整していきたい。

→ 基本計画にも盛り込まれている中、基準改定の際にデータが存在しないことは望ましくないと考える。

- ・ 管理部門の経費の取扱いについては、今回、案分方法を例示するとの説明を頂いたので少し書きやすくなるのではないか。また、調査事項を確認したところ、電子商取引の有無について、取引実績は分かるが、取引先が企業か一般消費者かを区分できない事例も多いのではないか。電子商取引については、B to CとB to Bの両方がまぎれこんでいる場合があり、この調査事項は回答しづらい。

→ 経済センサス - 活動調査の例を次回部会でお示ししたい。

- ・ 費用配分については、厳密に報告することを求めると、かえって報告できないということもあり得る。企業では、小売業の次に不動産業が上位の事業活動に挙がってくると思うが、事業部制をとっていれば経費の案分も可能であるが、他の事業の一部に含まれている場合、どう配分したらよいか分からなくなるので、明確な基準を示してほしい。また、企業によって形態が異なる。新規の統計調査ということで、丁寧に対応したいので、誰にでも分かるような形で、記入指導をお願いしたい。

→ 報告者が回答に困らないように、「記入の手引」の整備、コールセンターの設置等、対応してまいりたい。

- ・ 第2面の費用の項目別内訳について、報告者側からすると、どのような利活用か

ら把握が必要なのか分かりにくい面もあるので、なぜ、必要なのか、内閣府からも説明していただきたい。

→ 産業別にGDPを推計する際には、産出額と費用を差し引いて付加価値部分を推計している。今回のデータで事業活動別の費用が把握でき、GDPの推計に利用できると考えているところである。

→ 付加価値額の推計に必要という説明だけでは、中間投入額の総額が分かれば十分ではないかという意見もあり得る。費用の細かい内訳が、なぜ必要なのか、それをどのように利活用するのか、次回説明いただきたい。

## 6 その他

次回部会は平成30年6月14日（木）9時30分から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。

また、本日の部会の結果については、6月29日（金）開催予定の第123回統計委員会において、前回部会結果と併せて、西郷部会長から報告することとされた。

以上



## 第81回産業統計部会・第81回サービス統計・企業統計部会（合同部会）

### 議事概要

1 日 時 平成30年6月14日（木）9:28～11:43

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

#### 【委員】

西郷 浩（部会長）、河井 啓希（部会長）、川崎 茂、中村 洋一、野呂 順一、  
宮川 努

#### 【審議協力者】

菅 幹雄（法政大学経済学部教授）、西田 光宏（日本百貨店協会常務理事）、山本  
泰之（東京商工会議所中小企業部調査・統計担当課長）、内閣府、総務省、財務省、  
厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府

#### 【調査実施者】

総務省統計局統計作成支援課：岩佐課長ほか

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室：中村室長ほか

#### 【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、内山国際統計企画官ほか

4 議 題 中間年における経済構造統計の整備〔その2：基幹統計調査の再編〕

5 概 要

- 前回部会及びその終了後に示された経済構造実態調査に係る追加説明事項について、調査実施者から説明を行った上で審議を行った結果、一部調査事項を除いて、基本的に適当と整理された。
- その後、審査メモに沿って、経済構造実態調査の調査計画のうち、「(4) 調査方法」、「(5) 集計事項」及び「(6) 調査結果の公表」について審議を行った結果、次回部会に確認を要する事項が一部残されたものの、基本的には了承された。
- 部会審議に係る中間的な総括として、部会長から、今後作成する答申案の構成案が示され、基本的に了承された。
- 最後に、工業統計調査の調査計画について、審査メモに沿って審議を行った結果、

変更内容については適当と整理された。また、平成32年（2020年）における工業統計調査等に係る地方公共団体の事務負担の軽減については、地方公共団体と綿密に調整しつつ、結果精度の維持と事務負担の軽減を両立できる、調査計画案を策定することとされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

## （１）経済構造実態調査について前回部会及びその終了後に示された追加説明事項

### ① 調査対象範囲

- ・ 今回の調査設計を踏まえたシミュレーション結果では、商業マージンの真値からの乖離は3%とされているが、真値よりも大きかったのか、小さかったのか。  
→ シミュレーションの結果の方が大きかった。
- ・ 検証結果を踏まえた、「企業の主業ベースで売上高の80%を調査対象とする」という今回の計画は、事業所ベースにおいても、また、付加価値という他の変数の観点からも問題ないと判断されることから、調査対象範囲については適当と整理したい。

### ② 調査事項

- ・ SNAにおける詳細な費用の把握の必要性としては、詳細な財・サービスの区分で把握することにより財・サービスのバランス調整が可能となることから、実質値の推計にも重要と整理できる。
- ・ 災害が発生した場合や各種イベントの経済的な波及効果等、産業連関表を用いた分析を行う際にも、詳細な費用の把握は非常に重要である。報告者負担の面にも配慮する一方で、報告された結果が集計・公表されることにより、社会全体にも還元されることも付言したい。  
→ 本調査に限らず、データ把握の必要性については、調査実施者側の利活用を中心に説明される傾向にあるが、調査結果が、社会にどのような形で還元され、役に立っているかということも、広く周知していくことが今後重要になってくるのだろう。
- ・ 一次統計を利用してマクロの推計を行う加工統計側が、一次統計の作成者に対して、どの程度の誤差であれば許容されるのかを示すことが重要である。それがないと、一次統計側では、どこまで精度を高めれば利活用上問題ないのか判断することは難しい。  
→ 御指摘の点は重要ではあるが、この場で数値を示すことは困難と思われる。このような一次統計と加工統計との連携については、将来的な課題と整理したい。

- ・ 電子商取引に係る調査事項について、顧客が企業であるか個人であることを仕分けて正確に回答するとなると、1つ1つ取引先を確認しなければならない。仮に個人名であっても、企業取引の可能性もあることから、記入負担が重い上に、正確な記入が困難な場合が少なくないを考える。このデータは、どのように利活用するのかを明確にしないと、企業の理解も得られないのではないか。本調査事項については、見直しを検討していただきたい。
  - 百貨店では、自社サイトでの取引であればB to C、他のチャネルを使った取引については、卸売のため、B to Bとの整理になる。このような区分であれば、回答は可能だが、B to Cの中で、一般消費者とその他を区分する経営分析上の必要性も特にないため、この項目を正確に回答するとなると負担が大きい。
  - 統計調査としての厳密な定義は維持するものの、実査においては、報告者の実状も勘案しながら、把握したいと考えている。具体的な方法については改めて説明したい。
  - 調査事項の利活用状況や回答の実態等を含め、次回、説明いただきたい。
- ・ 電子商取引については、回答可能性や負担についてしっかり確認していただきたい。他の調査事項も含め、回答が困難な事項について、照会することは企業の負担となることから、仮に調査事項を残すとしても、回答を求める企業の範囲を見直す等、適切な負担軽減方策を検討していただきたい。
- ・ 売上高の契約先産業別割合の必要性については、来週を予定されているSUTタスクフォースでの整理も踏まえた上で、取りまとめることとしてはどうか。
  - 前回部会において御説明させていただいたとおり、本調査項目は報告者負担が非常に大きいということで整理している。一方で、明確な利活用の必要性が整理されれば、基礎統計の整備を検討することは非常に重要と認識している。
  - 本部会では、基準年ではなく、中間年におけるデータ整備について審議しているところであり、売上高の契約先産業別割合については、関連する審議の場での検討を踏まえて整理したい。
- ・ 一部、次回部会で、確認が必要な事項は残されているものの、甲調査の調査事項については、部会として基本的に了としたい。乙調査については、今後の課題を整理することとしたい。

## (2) 審査メモに基づく審議（経済構造実態調査）

### ① 調査方法

- ・ オフライン調査とは、例えば、調査票のエクセルファイルをCDに転写して書留等のセキュリティが担保された形で提出するような方法と考えてよいか。
  - そのとおりである。
- ・ 民間事業者の活用については、委託する調査実施者側と、委託される民間事業

者側の両方でノウハウが蓄積されてきている状況にあり、審議事項としても非常に定式化してしまっているようにも思われる。いずれにしても、その利活用に関して問題視する状況にはないように考えている。

- ・ 今回の調査は大規模かつ複雑となり、調査実施者においては、実査の管理が難しくなると考えられることから、調査の各系統で混乱が生じないように十分に留意していただきたい。また、本調査は、企業調査と事業所調査が混在しているので、事務処理上のトラブルへの対応も考えておいてほしい。調査票を記入する報告者への周知の方法も一体的に分かりやすくしていただきたい。  
→ 御指摘の点は、十分に留意して対応したい。
- ・ 経済構造実態調査が前年の売上高を中心とした事項を把握することからみると、経済構造実態調査と工業統計調査の同時・一体的な実施にこだわる必要性は乏しいとも考えられる。例えば、工業統計調査を先に実施し、製造業の事業所を整理・確定させた上で、経済構造実態調査を実施する方が実査上の手戻りが少ないとも考えられるのではないか。  
→ 段階的に調査を実施するとしても、名簿整備に必要な時間を考慮すると、両調査の実施期間を相当離す必要があり、対応が難しいと思われる。同時・一体的な実施を前提として、今回の調査計画を作成したところであるが、今後、平成34年(2022年)の工業統計調査との包摂に向け、今回調査の結果も踏まえて、再度、検討したい。
- ・ 今の体系の下では、現行の案の方法が一番分かりやすいかとは考える。なお、企業、事業所が、どの統計調査の対象になっているのかは、「調査実施者説明資料」以外では、どの資料を確認すればよいか。  
→ 申請の際に提出している調査計画に記載している。なお、調査実施の際には、報告者が混乱しないよう十分に説明したい。
- ・ 調査方法について、適当と整理したい。

## ② 集計事項

- ・ 甲調査について、原データに推計値を加えて全体の値を集計・公表するとの方向性はよいが、原データと推計値が、それぞれどの程度を占めるのかなどの情報をユーザーに提供することも必要となるのではないか。また、今回の調査結果は、類似の統計調査の結果と、どう整合性があるのかなど、ユーザーも迷う部分があると思われるので、結果の利用を分かりやく情報提供するよう配慮していただきたい。  
→ 原データと推計データを分けて集計・公表することについては、参考集計として対応が可能かも含め検討したい。また、類似統計との整合性についても、ユーザー側に誤解を与えない説明を考えてまいりたい。

- ・ 今回の提示された推計手法では、調査対象企業の下位 1 割のデータを使って延長推計するというものであった。率直に計算すれば、8 割の下位 1 割ということで、売上高で言えば、全体の 8 % しかない階層のデータで、調査対象外の企業すべてを推計するということかと思うが、これは精度的に問題ないのか。

また、傘下事業所票に係る推計では、この第 1 面、すなわち企業の伸び率を使うということであった。調査対象外であった 2 割層は推計された伸び率を採用するということかと思う。この中で、サンプルサイズ的にも、47 都道府県の地域別伸び率は算出可能なのか。

→ まず、下位 1 割については、金額ベースではなく、数ベースということもあり、売上高には依拠せず、ある程度のサンプルサイズは確保できるという認識。さらに、地域別についても、47 都道府県ではなく、大きな都市とそれ以外の 2 区分のみに分けることを考えており、こちらもサンプルサイズとしてある程度確保できていると認識している。なお、いくつかのパターンを試行した結果として、企業数ベースで下位 1 割のデータを使うことが現時点で最良という整理をしたところ。今後、平成 28 年経済センサス - 活動調査の結果が出てくるので、その結果も活用しながら、更なる推計方法を検討していくことを想定している。

→ これまでのシミュレーションの結果を提示してほしい。

→ シミュレーションの結果は次回部会で提示したい。
- ・ この推計に係る説明資料では、基準年のデータをそのまま延長するように見える。集計データではなく、個別企業のデータを延長推計し、推計値に企業数の増減を勘案することにより、基準年以降の企業の改廃状況についても、推計に反映されるという理解でよいか。

→ 平成 31 年調査における母集団情報は、事業所母集団データベースの平成 29 年の年次フレームを使用することとしており、その時点までの改廃状況を反映する計画である。

→ 以前、母集団の状況が変化していく中で、どのように母集団推計をしていくのかという指摘があったが、今の調査実施者の説明では、変化した部分がある程度反映したもので推計するという趣旨と理解した。

→ 母集団情報については、逐次、情報を更新していく場合と、ある時点で固定する場合の 2 つの考え方がある。このうち、逐次、情報を更新していく場合は統計間で母集団名簿が異なることが問題となる。
- ・ 乙調査は、標本設計の際、都道府県別には階層を設けないという理解でよいか。そうした場合、一部の都道府県ではサンプルサイズが増え、公表に足りるデータが把握できる可能性があるが、それを参考値として公表することも可能ではないか。

→ 今後 2 年間は、調査結果への影響を勘案し、都道府県別に階層を設けたいと考えている。

- ・ 集計事項について、次回部会において実施者からシミュレーション結果を提示いただくこととするが、基本的には適当と整理したい。

### ③ 調査結果の公表（公表時期）

- ・ 段階的な公表に当たって、相互の違いは何か。同じ事項について速報・確報というイメージなのか、概要・詳細というイメージなのか。  
→ 基本的には、御指摘のような趣旨ではなく、集計する部分は異なり、別内容の集計になる。ただし、一部、工業統計調査の結果を活用する項目において、速報、確報で差が出る可能性はあるが、誤解のないように情報提供してまいりたい。

### （3）答申（案）の構成について

- ・ 答申（案）の構成について、提案された項目立てであれば、委員会の意見をまとめて整理できるので、大きな異論はない。むしろ、何を盛り込むのが重要である。まず、統計委員会としては、これまで対応が難しかった複数の省が関わる統計調査の整理・統合が行われたという意味で非常に画期的であり、答申（案）でも評価すべきではないか。また、今回諮問された各調査は、ローリング調査やプロファイリング活動、報告者負担に最大限考慮した調査設計といった新たな取組の導入や、SNAの精度向上への寄与、一次統計と加工統計の連携強化についても対応がなされている点も、評価できると考える。

なお、各調査は調査内容が複雑で一般の方には分かりにくいことから、各調査の何が大事なのか、報告者の負担感がどうなっているのかについても答申（案）の中で触れてもよいのではないか。

さらに、今回の調査については、審議の中で課題も指摘されたが、今後、調査を実施していく中で課題が出る可能性もある。このため、PDCAサイクルを回しながら、今後の改善につなげるべき指摘を、今後の課題の中に盛り込んではどうかと考える。

- ・ 答申（案）の構成については、基本的に、この案で了承したと整理したい。あとは、実際に文章化した上で、次回検討したい。答申（案）に盛り込むべき事項について、追加の意見があれば、事務局まで連絡いただきたい。

### （4）審査メモに基づく審議（工業統計調査）

- ・ 工業統計調査の調査事務との輻輳については、国勢調査だけではなく、経済センサス - 基礎調査や農林業センサス、経済センサス - 活動調査等もあり、区市町村では同じ部署、時には同じ職員が担当している。さらに、従来の日程では、区市町村が国勢調査に目途をつけてから工業統計に取り掛かれたが、平成32年度（2020年）には、工業統計の調査と国勢調査の直前の準備の時期が重なり、区市町村への負担が大きい。

また、東京都においては、オリンピックの実施時期も重なっている。オリンピックでは、多数のボランティアを募集することから、統計調査員の確保にも苦勞する可能性がある。加えて、東京都知事選挙も実施時期が重なっている。区市町村では同じ職員が選挙と統計など複数の業務を兼務している場合も多く、調整が必要である。工業統計調査の負担軽減については、効果的な対応をお願いしたい。

- ・ 地方公共団体との調整をしていただけるとのことなので、今後、調整させていただきたい。

→ 御指摘の内容については重々承知しているところ。実査事務の負担軽減を図りながら、正確なデータを把握していくため、今後、調整をさせていただきたいと考えており、御協力をお願いしたい。

→ 調査が円滑に実行可能となるような方策を考えていただきたい。

- ・ 工業統計調査が共管調査となるとのことであるが、基準年の経済センサス - 活動調査は事業所母集団データベース、中間年の工業統計調査は独自名簿を使用しており、今のままだと断層が生じる可能性がある。母集団名簿の統一についてはどのように考えているか。

→ 平成31年、32年（2020年）については、従来の独自名簿方式を踏襲する計画であるが、平成34年（2022年）以降は経済構造実態調査との包摂に向けた検討の中で、名簿についても検討してまいりたい。

- ・ 工業統計調査の調査計画の変更内容については、今後の課題はあるものの、適当と整理したい。

## 6 その他

次回部会は平成30年6月28日（木）9時30分から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。

また、本日の部会の結果については、6月29日（金）開催予定の第123回統計委員会において、前回部会結果と併せて、西郷部会長から報告することとされた。

以 上